

## その他の機関・団体が行っている助成事業(参考)

### 鹿児島県 (森林環境税による事業)

- ① **森林づくり活動支援事業** (所管：森づくり推進課)  
事業主体：森林ボランティア団体(ただし、県登録の団体に限る)  
事業内容：森林ボランティア団体が自ら実施する森林整備活動(ただし、県登録の「森林フィールド」で実施するものに限る。)  
助成率：定額
- ② **森林の体験活動支援事業** (所管：地球温暖化対策課)  
事業主体：自治会、NPO法人、森林ボランティア団体、学校等  
事業内容：森林・林業に関する学習活動及び体験・実践活動(ただし、学習と活動を併せて実施するものに限る。)  
助成率：10/10(50万円を超える部分については1/2)

### 公益社団法人国土緑化推進機構

- ① **緑の募金 一般公募事業 (一般事業)**  
事業内容：
  - ・ 2以上の都道府県にわたる広域的な見地から行う、森林の整備(植栽、下刈り、間伐等)、緑化推進を目的とするイベント
  - ・ 居住する都道府県以外で行う森林整備
  - ・ 川上と川下が連携して行う森林整備
  - ・ その他、上記に準ずる森林整備及び緑化推進を目的とするイベント等助成限度額：一事業につき300万円
- ② **ふるさとの森林再生事業(都道府県緑推推薦事業)**  
事業主体：NPO、自治会、森林ボランティア団体等(単独又は地方自治体、ボランティア団体等と連携して、企画・実施する事業)  
事業内容：ふるさとのシンボルとなる森林の造成や、記念樹の植樹による森林の造成、希少性など価値ある森林の保護増殖、地域の象徴的な樹木で衰弱したものの樹勢回復措置等(都道府県緑化推進委員会の推薦に基づくものに限る)  
助成限度額：50万円(標準事業費)
- ③ **「緑と水の森林ファンド」公募事業**  
事業主体：民間の非営利団体、非営利の法人、個人(調査研究に限る)  
事業内容：
  - 1 普及啓発：森林・緑・水に対する国民の認識を深めるための普及啓発 など
  - 2 調査研究：森林の公益的機能の増進や地域材の利用・山村資源の有効活用に係る調査研究 など
  - 3 活動基盤の整備：森林づくり活動を通じた農山村と都市住民等との交流促進 など助成限度額：団体150万円、個人100万円

### その他の団体等

いろいろな財団法人などが行っている助成もあります。これらをうまく利用することで、多彩な活動が行えるようになると思われます。

(詳細はそれぞれのホームページ等で確認してください。)

(例) (公財)イオン環境財団「環境活動助成」、(一財)セブン-イレブン記念財団「自然環境の保護・保全、体験型環境学習活動、緑化植花活動」、日本たばこ産業(株)「JT NPO助成事業」、(公財)都市緑化機構「花王・みんなの森づくり活動助成」、(公財)コメリ緑育成財団、(公財)日野自動車グリーンファンド